

明るい未来の建設労働者

Yamakenrou

PRESS

山形建設労働組合 [2026.02号]

〒990-2324 山形市青田南6-18 ☎ 023-633-1928

～今回のトピック～

山形市長交渉報告/組合共済 定期祝いについて
第三次 担い手3法/住宅テー収益金を山辺町へ寄付

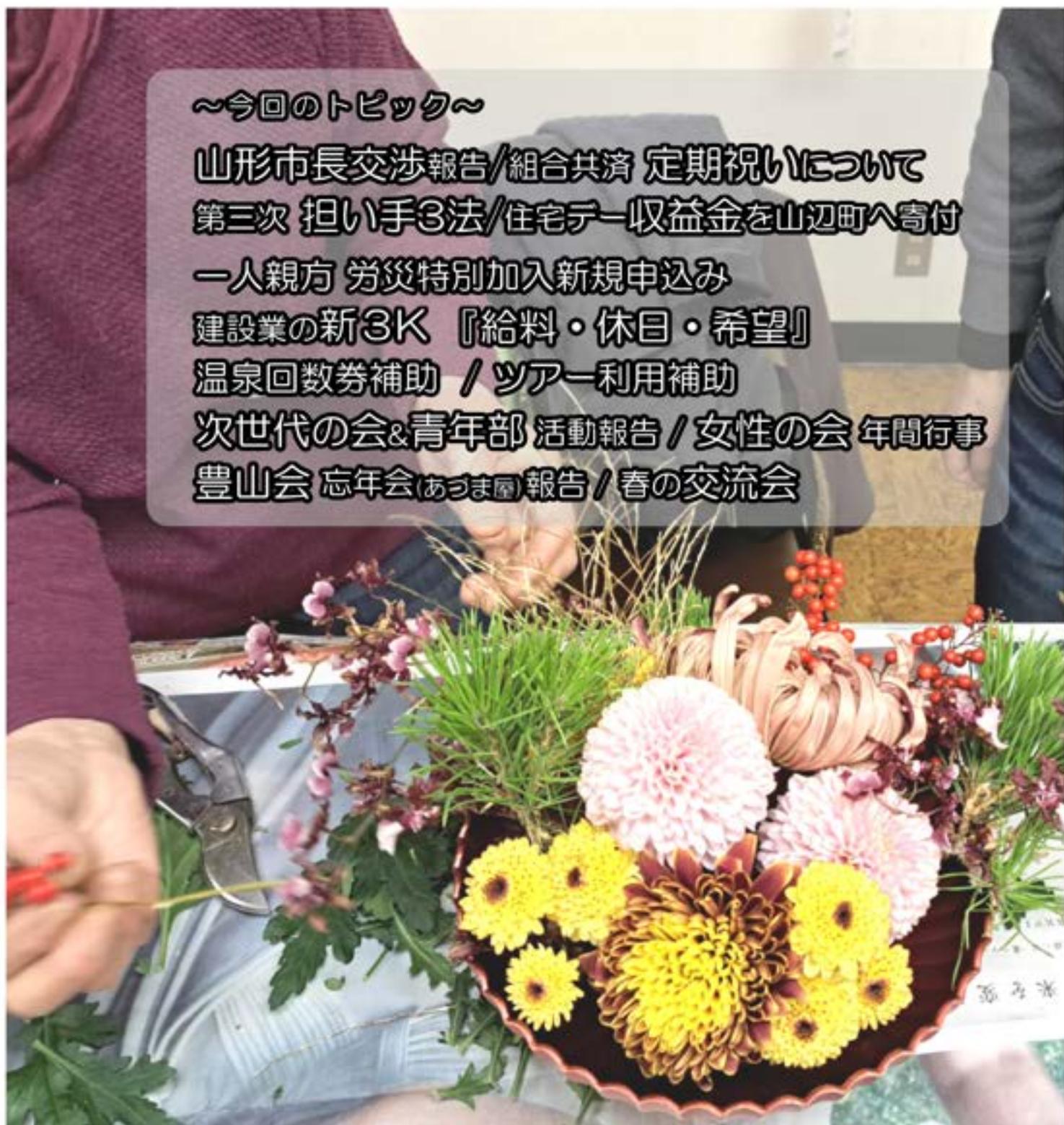
一人親方 労災特別加入新規申込み

建設業の新3K 『給料・休日・希望』

温泉回数券補助 / ツアー利用補助

次世代の会&青年部 活動報告 / 女性の会 年間行事

豊山会 忘年会(あづま園)報告 / 春の交流会



おしらせ

山形建設労働組合
 山形市青田南6-18
 TEL023-633-1928
 FAX023-633-4090
 組合員数 2316名(1月末)

山建労 組合員専用サイトへ
 登録しよう!
 組合の加入や納付
 状況をスマホ等から確
 認できます。他にもお
 得な情報がいっぱい!
 利用申込はこちら →



山形市長交渉(要望会)の報告

12月10日(水)山形市役所にて佐藤市長と面談し、建設産業の課題や改善点、地域活性化に向けた組合運動への助成について直接要望してきました。要望の概要は下記のとおりです。前向きに検討していただける旨の回答がございました。また、要望会の念頭に昨年開催した住宅デーの収益金を地域福祉基金へ寄付してきました。

- 1 住宅リフォーム総合支援事業の継続と予算増額
- 2 耐震改修補助事業の補助上限額の引き上げ
3. 安定雇用促進スキルアップ給付金制度の年齢制限の撤廃
4. 地域活性化に繋がる住宅デーへの補助及び山形市産木材の提供
5. 木工教室への助成と山形市産木材の提供

【組合出席者】
 井上清 (執行委員長)
 武田明 (副執行委員長)
 森谷正幸(書記長)
 舩越文弘(書記次長)
 明日正則(財政部長)

【参加した議員】
 高橋公夫 議員
 荒井拓也 議員
 遠藤吉久 議員



山形建設労働組合共済 定期祝いについて

令和8年3月31日時点で20歳から5歳ごと節目の年齢の方に、1,000円分のギフト券をお贈りします。対象者には4月に納付請求書と一緒に郵送します。



年齢	生年月日	年齢	生年月日
20歳	2005/4/1~2006/3/31	25歳	2000/4/1~2001/3/31
30歳	1995/4/1~1996/3/31	35歳	1990/4/1~1991/3/31
40歳	1985/4/1~1986/3/31	45歳	1980/4/1~1981/3/31
50歳	1975/4/1~1976/3/31	55歳	1970/4/1~1971/3/31
60歳	1965/4/1~1966/3/31	65歳	1960/4/1~1961/3/31
70歳	1955/4/1~1956/3/31	75歳	1950/4/1~1951/3/31
80歳	1945/4/1~1946/3/31	85歳	1940/4/1~1941/3/31
90歳	1935/4/1~1936/3/31	95歳	1930/4/1~1931/3/31

第三次・担い手三法の全面施行（国交省）

12月に建設業法・入契法・品確法の一体的改正、いわゆる「(第三次)担い手三法」が全面施行し、建設業者の処遇改善・資材高騰による価格転嫁の円滑化・働き方改革推進等の新しい方針が示されました。今回の改定で特に注目すべきは労務費についてです。国が公共・民間を問わず全ての建設工事の請負契約において、中央建設審議会が勧告する「労務費に関する基準(適正な労務費)」を確保し、技能労働者に適正な賃金が支払われることを目指すという方針を示しました。労務費に関する基準、CCUSレベル別年収などの情報をまとめた「労務費に関する基準ポータルサイト」が開発されており、ぜひ閲覧いただき労務費の請求等にご活用ください。



【労務費に関する基準ポータルサイト】

<https://roumuhi.mlit.go.jp/>



県管分府における造作工事の労務費の基準値 山形県

区分	労務費の基準値	備考
1. 一般労働者	2,870.21円/月(100㎡)	
2. 熟練労働者	3,587.64円/月(100㎡)	
3. 熟練労働者(熟練)	4,305.07円/月(100㎡)	
4. 熟練労働者(熟練)	5,022.50円/月(100㎡)	
5. 熟練労働者(熟練)	5,739.93円/月(100㎡)	
6. 熟練労働者(熟練)	6,457.36円/月(100㎡)	
7. 熟練労働者(熟練)	7,174.79円/月(100㎡)	
8. 熟練労働者(熟練)	7,892.22円/月(100㎡)	
9. 熟練労働者(熟練)	8,609.65円/月(100㎡)	
10. 熟練労働者(熟練)	9,327.08円/月(100㎡)	
11. 熟練労働者(熟練)	10,044.51円/月(100㎡)	
12. 熟練労働者(熟練)	10,761.94円/月(100㎡)	
13. 熟練労働者(熟練)	11,479.37円/月(100㎡)	
14. 熟練労働者(熟練)	12,196.80円/月(100㎡)	
15. 熟練労働者(熟練)	12,914.23円/月(100㎡)	
16. 熟練労働者(熟練)	13,631.66円/月(100㎡)	
17. 熟練労働者(熟練)	14,349.09円/月(100㎡)	
18. 熟練労働者(熟練)	15,066.52円/月(100㎡)	
19. 熟練労働者(熟練)	15,783.95円/月(100㎡)	
20. 熟練労働者(熟練)	16,501.38円/月(100㎡)	

やまのべ・まるごとフェスティバル(山辺住宅デー) 包丁研ぎ・まな板削り収益金の寄付

11月3日に山辺町で開催された「やまのべまるごとフェスティバル」において実施した包丁・まな板削りの取り組みにつきまして、多くの組合員の皆さまにご協力をいただき、誠にありがとうございました。当日の事業により得られた収益金34,000円は、地域貢献の一環として山辺町へ寄付いたしました。今後も地域イベントへの積極的な参加を通じ、地域とのつながりを大切にした活動を継続してまいります。



= 第64回定期大会による閉所日(事務所)のお知らせ =



第64回定期大会を山形ビッグウイングで開催するため、下記の日
は事務所を留守にいたします。ご不便をおかけしますが、ご理解
の程よろしくお願ひします。

3月12日(木曜日) 8:30~17:00

令和 8 年度

一人親方労災保険特別加入 新規申込み

1. 加入申込方法

右ページの申込書を記入し、FAX又は郵送で組合へ提出してください。

下表に記載された業務に、それぞれ定められた期間従事したことがある方は、健康診断を受ける必要がありますので、後日日程の連絡をします。(健康診断の費用は国が負担)

特別加入予定者の業務の種類	特別加入前に左記の業務に従事した期間 (通算期間)	必要な健康診断
粉じん作業を行う業務	3年以上	じん肺健康診断
振動工具使用の業務	1年以上	振動障害健康診断
鉛業務	6か月以上	鉛中毒健康診断
有機溶剤業務	6か月以上	有機溶剤中毒健康診断

㊦ 加入時健康診断を受けた結果により特別加入が制限される場合があります。

2. 保険料について

保険料は指定銀行口座(口座申込書は後日送付)からの引落としです。納入通知書を送付しますのでご確認ください。保険料は給付基礎日額により算出します。

【年額(給付基礎日額×365)×保険料率(1.7%)】

給付基礎日額	保険料 (年間)	給付基礎日額	保険料 (年間)
16,000円	99,280円	8,000円	49,640円
14,000円	86,870円	7,000円	43,435円
12,000円	74,460円	6,000円	37,230円
10,000円	62,050円	5,000円	31,025円
9,000円	55,845円	4,000円	24,820円

㊦ 上記の額に委託手数料2,500円別途加算されます。 ㊦ 保険料率は法律改定により変更する場合があります。

3. 一人親方特別加入者の要件

労働者を使用しないで(※1)土木、建築、その他の工作物の建設、改造、保存、原状回復、修理、変更、破壊もしくは、解体またはその準備の事業を行うことを常態とする方

※1 労働者を使用する日数が見込みで年間100日未満の方

4. 補償の対象となる範囲

- ・請負契約に直接必要な行為を行なう場合
- ・請負工事現場における作業及びこれに直接附帯する行為を行なう場合
- ・請負契約に基づくものであることが明らかな作業を自家内作業場において行う場合
- ・請負工事に係る機械、製品を運搬する作業及びこれに直接附帯する行為を行なう場合

㊦ 製造、剪定など、業務内容により一人親方労災に該当しない場合があります。

㊦ 自宅の工事や自発的な作業場の片付けでのケガは適用になりません。

5. 保険給付

療養補償給付…労災指定病院において必要な治療を無料で受けられます。それ以外の病院で治療を受けた場合は、治療に要した費用を請求し支給されます。

休業補償給付…休業4日目以降休業1日につき給付基礎日額の60%相当額と給付基礎日額の20%相当額(特別支給金)が支給されます。

その他にも、障害補償給付・傷病補償年金・遺族補償給付・葬祭料等があります。

働き方改革

時間外労働の上限規制などが建設業に全面適用

めざすは「建設業」の



給料

休日

希望

新3K現場

適正な能力評価で



給料

を上げる
能力評価に応じた賃金・労務費、法定福利費等を確保した適正価格・単価で契約

休日

増の実現
収入を減らさず適正工期で休日増(週休2日)の早期実現へ

希望

が持てる業界へ
建設職人として自分のキャリアパスをえがけるように、就業履歴の蓄積・資格取得、収入増へ

建設技能者の賃金引き上げと担い手確保・育成が必要です

国と建設業団体が、「建設技能者の賃金上昇を目指す」ことで一致しました。しかし、技能者の給料は、現場の稼働日数が収入に直結することが多く(日給月払い制)、賃金引き上げ、週休2日の実現はまだ難しい状況です。

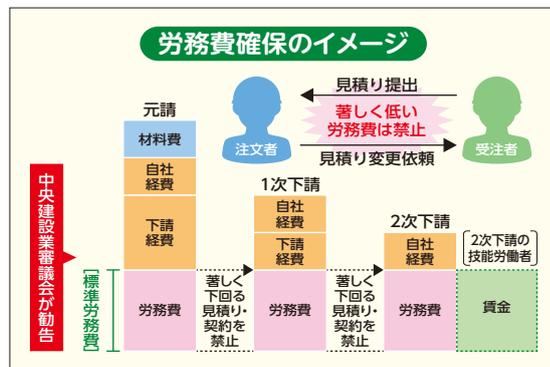
若者が安心して長期的に働ける建設現場にしていくために、働き方改革への対応を進め、新3K(給料・休日・希望)を実現し、将来を展望できる**持続可能な建設業**に変えていかなければなりません。

建設業に新しい取引のルール「第三次・担い手3法が成立」

労働者の適正な賃金支払い・処遇確保が盛り込まれる

建設業法では「事前の見積り・対等な交渉・書面契約・適正価格」を定めています。「受注競争のために労務費を著しく低く抑える行為」は今回の改正で指導・監督の対象になります。

「労務費の基準(標準労務費)」が作成(2025年12月施行)され、「労働者の処遇確保」が建設業者の努力義務となりました。標準労務費を確保し、技能労働者への適正な賃金の行き渡りが必要です。



品質の確保にも必要



建設キャリアアップシステム

能力評価に応じた賃金を



建設業法に明文化された「労働者が有する知識、技能その他の能力についての公正な評価」については、全建総連が取り組んでいる『建設キャリアアップシステム(CCUS)』のさらなる活用の方向性を示したものです。CCUSレベル別年収を基準とした、見積り作成と書面契約、労務費の確保と賃金の支払い等をしっかりと進めていかなければなりません。

●CCUSレベル別年収の概要(国土交通省公表資料より抜粋)

全国(全分野) (年収)	レベル1(下位-中位)	レベル2(中位)	レベル3(中位)	レベル4(中位-上位)
	3,740,000~5,010,000円	5,690,000円	6,280,000円	7,070,000~8,770,000円

本資料に示す金額に法的拘束力はなく、支払を義務付けるものではない

「上位」は上位15%程度の賃金水準であり、最上値ではない



心も体もリフレッシュしよう！

温泉回数券補助

県内の温泉施設ならどこでもOK！



【補助内容】

1. 補助金額 1,500円(一人1回)※1,500円未満の場合は購入金額が上限
2. 対象物 令和8年1月～令和8年12月に購入した温泉回数券
3. 定員 200名(定員を超えた場合は受付順)
4. 給付方法 受付日の翌月25日までゆうちょ口座に送金します。
5. 申込〆切 令和9年1月8日※〆切日を過ぎると受付できません。
6. 申込方法
《申込用紙》(FAXも可 023-633-4090)
下記の申込欄に必要事項を記入、添付し組合へ提出してください。
《組合員専用サイト》※利用には登録が必要です。組合へお問い合わせください。
[特典]→[温泉回数券補助]→[申込フォーム]

温泉回数券補助申込書 (FAX 023-633-4090) 令和 年 月 日受付

氏名		連絡先	
生年月日	(昭・平) 年 月 日	購入日	令和 年 月 日
温泉施設	[領収書コピーの貼り付け] 名前、金額、内容、日付が記載されているもの		
[回数券現物(表紙)コピーの貼り付け]			

Let' go on a trip

旅行会社 ツアー利用補助

※交通チケット、宿泊のみの利用は適用外

【補助内容】

1. 補助金額 3,000円 ※税込1万円以上のツアー又は団体旅行に参加した場合（1万円未満は1,500円）
2. 対象者 組合員のみ
3. 期間 令和8年1月1日～令和8年12月31日に出発する旅行(1組合員1回限り)
4. 定員 100名(定員に達し次第終了します。)
5. 要件 ①～③のいずれにも該当している方に助成します。
①組合員がツアー等に参加していること
②組合員が代金を支払っていること
③対象旅行会社のツアー等であること ※単に交通チケット購入や宿泊代金のみの利用は適用外
6. 給付方法 組合員のゆうちょ口座へ送金します。※確認のため給付まで時間がかかる場合がございます。
7. 申込〆切 令和9年1月8日まで
8. 申込方法
◀申込用紙▶(FAXも可 023-633-4090)
下記の申込欄に必要事項を記入し、領収証等とツアーに参加したことを証明する書類*(行程表等)を添付し組合へ提出してください。*書類は、原則旅行会社から発行されたもの
◀組合員専用サイト▶
[特典] → [ツアー利用補助] → [申込フォーム]

【対象旅行会社】

山交観光 ☎023-676-7311 / さくらんぼ観光 ☎023-686-2368 / 読売旅行山形営業所 ☎023-626-3911

旅行会社 ツアー利用補助申込書 (FAX 023-633-4090) 令和 年 月 日 受付

氏名		連絡先	
生年月日	(昭 ・ 平) 年 月 日	旅行日	令和 年 月 日
ツアー名		旅行会社	

【領収書等】名前、金額、内容、日付が記載されているもの

山形建設労働組合

次世代の会 & 青年部

忘年会

丸源七日町店

12月6日(土)に次世代の会と青年部合同で忘年会を開催しました。
次世代の会、青年部あわせて28名の参加でした。
皆さん楽しい時間を過ごせたと思います。



今年もいろいろな企画を予定しております。
皆さんふるってご参加ください。

いつまでも
笑顔で元気!
会員通信

ほうさんかい 豊山会



会員募集中！詳しくは組合までお問い合わせください



豊山会忘年会 in 果実の山 あづま屋

12月5日に豊山会の恒例行事、忘年会を開催しました。今回は場所を黒沢温泉から上山温泉に変え、当日は夫婦での参加も含め総勢31名の会員・奥様方があづま屋に集い、賑やかに忘年会が始まりました。最初に鏡会長から挨拶をいただき早速、乾杯！参加者それぞれが一年を振り返り、近況報告やこれからの組合への思いを語りました。地元の食材を使った、あづま屋旅館の美味しい料理を味わいながら、懇親の時間を楽しみました。今回、初めて忘年会に参加してくれた方も多く、「来年もぜひ参加したい」という意見が多かったです。終盤には、おなじみの抽選会で大いに盛り上がり、江口幹事の締め挨拶で



懇親会は終了しました。シニア世代の積み重ねてきた経験の深さと、明るく前向きなパワーを改めて実感しました。懇親会の他にも、温泉に入ったたり、日頃の疲れを癒すことができ、会員にとつて心身ともにリフレッシュができた一日となりました。参加いただいた皆様、また準備してくれた事務局に心より御礼を申し上げます。



豊山会に入りませんか？

66歳以上の組合員ならどなたでも会員になれます。月会費は無料です。会員の娯楽・慰安、健康増進、家族和合などを目的に活動しています。ご興味のある方は組合へお問い合わせください。(023-633-1928 大沼)

豊山会の事業方針

- 会員の健康増進に関すること
- 会員の娯楽慰安に関すること
- 会員の交通安全に関すること
- 会員の家庭和合に関すること
- 会員の社会活動に関すること

【令和8年行事予定】

- 2月 幹事会 監査
- 2月 定期総会
- 3月 幹事会
- 5月 グラウンドゴルフ大会
- 9月 幹事会
- 10月 グラウンドゴルフ大会
- 10月 会員交流集会
- 12月 忘年会

女性の会

～ 令和8年 年間行事予定 ～

手づくり味噌講座

開催時期：5月下旬

4月会報で詳しくお知らせします



寄せ植え教室

開催時期：10月下旬

8月会報で詳しくお知らせします



アレンジフラワー教室

開催時期：12月中旬～下旬

10月会報で詳しくお知らせします



これまでのアンケートより・・・

- ・味噌作り講座、大変うれしく思います。
子供たちもみそ汁がおいしい！とご飯もおかずもたくさん食べてくれて、学校生活も楽しく過ごせています。(味噌作り講座)
- ・丁寧に教えていただき、お花も豪華で大満足です！
(アレンジフラワー教室)

他にも、みそ作りはぜひ続けてほしい。
クリスマスリース作りもしてみたい。などたくさんのご意見等をいただいています。これからの活動に役立てていきたいと思っています。

女性の会とは … 山建労組合員の妻と
女性会員で構成される会です。
入会申し込みは不要です。
ふるってご参加ください！



開催内容や時期はあくまでも予定です。

詳しくは、偶数月に発行される

Yamakenrou PRESS をぜひご覧ください！

青年部 & 次世代の会

春の交流会

2000 【特選おまかせコース(飲み放題)】 ※飲み放題に制限がかかる場合がございます 円ポッキリ!?

対象:組合員 / 家族(1名)

日時:令和8年4月11日(土)18:30~ ①、②

令和8年4月18日(土)18:30~ ③、④、⑤

場所:①むら熊

中山町長崎2994-5

②焼肉べろきん山形

山形市大野目4-2-23

③紅の蔵 そば処三百坊

山形市十日町2-1-8

④焼肉暁 AKATSUKI

上山市南町3-42

⑤寿司政

山辺町山辺293

金額:2000円(一人) 4月分組合費と一緒に徴収します。

定員:各店20名

締切:4月5日(先着順)

申込:下記の参加申込書をFAX又は電話や組合員専用サイトからお申込みください。

※ その他の家族や職場同僚との参加も可能です。対象以外の方は当日実費を徴収いたします。

※ 5日前までのキャンセルは無料です。欠席する際は組合へご連絡ください。なお、当日に無断欠席した場合は実費をご負担頂きます。

ご夫婦の参加も大歓迎!!

春の交流会参加申込書 [令和8年4月11・18日] (TEL023-633-1928 / FAX023-633-4090)

名前	(生年月日 年 月 日)		連絡先	(携帯電話)	
参加場所	① むら熊 (4/11)	② 焼肉べろきん (4/11)	③ 紅の蔵 そば処三百坊 (4/18)	④ 焼肉 暁 (4/18)	⑤ 寿司政 (4/18)
〇も記入ください					
複数名で参加する方は下欄にご記入ください。 ※組合員の支払いは原則、本人から徴収します。					
1	氏名			組合員・家族()	・ その他()
2	氏名			組合員・家族()	・ その他()
3	氏名			組合員・家族()	・ その他()

ご希望の席をとれない場合がございます。ご了承ください。